## 奈良県林産物等の知的財産に関する協議会の概要

1. 日 時 : 平成30年10月18日(木) 9:30~10:30

2. 場 所 : 奈良県庁農林部林業振興課内 会議スペース

3. 出席者 : 会 長 阪口 博章(林業振興課長)

委 員 松山 徳子(学識経験者(アバンセ特許事務所 弁理士))

" 室垣内 清明(奈良県森林技術センター 所長)

説明者 酒井 温子 (奈良県森林技術センター 木材利用課長)

## 4. 開 会

(1)定数報告

委員3名(会長を含む)全員の出席があり、奈良県林産物等の知的財産に関する協議会 規則第5条第2項に基づき、本協議会は成立する旨事務局より報告した。

## 5. 議事

(1)協議事項

①「板壁耐力壁」の特許継続について

説明者による説明ののち、質疑応答が行われた。 委員による点数評価の結果、特許維持が適当であると認められた。

②「植物精油中のトロポロン類及び/又はフェノール類の金属錯体化方法」の特許継続について

説明者による説明ののち、質疑応答が行われた。 委員による点数評価の結果、特許維持が適当であると認められた。

③「混練型WPCの製造方法」の特許継続について

説明者による説明ののち、質疑応答が行われた。 委員による点数評価の結果、特許維持が適当であると認められた。

以上。